

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した

## 魚津市スポーツ少年団活動ガイドライン

### 1. 実施に当たって

※団員・指導者・保護者で当ガイドラインを読み合わせ、感染予防対策を徹底する。

○各活動の意義や目的に照らし、活動実施の必要性を判断する。

○団員・保護者の意向を尊重して、参加を強制しない。

○活動は、団員だけにせず、指導者または保護者が活動の実施状況を把握できる体制にする。

○活動日毎に参加者リストを作成し団員の健康状態を確認できる体制にする。

咳や発熱、風邪等の症状がある場合は、保護者に連絡の上、帰宅させ休養させる体制をとる。

○活動日時や活動内容を予め団員や保護者へ周知する。

○活動は1日あたり2～3時間程度とし、1週間に2～3日を目安に検討する。(日本スポ少推奨)

### 2. 留意事項

「3密(①密閉・②密集・③密接)の場」を徹底的に避ける対応や工夫をする。

① 密閉:換気の悪い密閉空間への対策

(屋外での実施、入り口や窓を常時広く開ける等こまめな換気など)

② 密集:多くの人が密集することへの対策

(練習メニューの工夫、集合やミーティング等をする際の工夫、バッグ等の並べ方、水分補給など)

③密接:近距離での会話や発声への対策

(練習メニューの工夫、近距離での会話や大声での発生を避けるなど)

#### (1)活動場所について

○こまめな換気(その場所のドアや窓を広く開ける等)や、消毒液の使用を徹底する。

#### (2)活動内容について

○活動自粛に伴い、運動不足となっている団員もいると考えられるため、活動時間や内容は段階的に取り組むなど工夫する。

○多数の団員が集まり呼気が激しくなるような運動、大声を出すような活動等は当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に変更するなどの工夫をする。

○密集する活動 : (例)多くの人数が密集する活動を避けて、小グループやパートごとの練習を行うなど、練習方法を工夫する。

○近距離で込み合ったり接触したりする場面が多い活動 : (例)近距離で組み合ったり接触したりする場面を避けて、手の届かない距離で個人練習をする等の工夫をする。

○向かい合って発声したりする活動 : (例)向かい合って発声や演奏する活動を避けて、人がいる方向に口が向かないようにする等の工夫をする。

○集合・ミーティング等を行う場合は、手の届く距離に集まらない等、工夫する。

### (3) 用具等の共用について

- 用具等の共用による接触感染が懸念されることから、用具等の共用は可能な限り避ける。
- 活動で使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、団員間で不必要な使い回しをしないこと。(例)コップ・スクイズボトルの共用は避ける。

### (4) マスクの着用について

- 団員間において飛沫による感染リスクを最小限に抑えるために、屋内での活動等では、できる限り、マスクの着用をすることが望ましい。ただし、水分補給や休憩を取るなどの工夫をする。
- 屋内で十分な距離を取って活動をしている場合は、状況に応じて工夫する。
- 団員については、練習時間以外は、確実にマスクを着用する。  
(指導者・保護者は常時マスクを着用する。)

### (5) 手洗い・うがいについて

- 様々な場所にウイルスが付着していることを想定し、こまめにうがい手洗いを行わせる。

### (6) 更衣室の利用・換気等について

- 更衣室等については、短時間の利用とし、密にならないよう一斉に利用しないなどの工夫をするとともに、十分な換気を行う。
- ドアノブ等は、適時、共用部分の消毒に努める。

### (7) 帰宅時の注意喚起について

- 密接・密集にならないよう注意喚起する。:(例)肩を組んで歩くなど
- 活動終了後は速やかな帰宅を促す。
- マスク着用を促す。

## 3. 人権上の配慮の徹底

- 誰もが感染する可能性があることを踏まえ、感染者や濃厚接触者等に対する誤解や偏見が無いようにする。
- 感染者や濃厚接触者等の発生により大会辞退や活動休止となっても、当事者を責めるような言動や行動を絶対にしない。
- 感染リスクから活動を自粛する団員・保護者に不当な扱いをしない。

## 4. その他

- 休校や学級閉鎖など行動を制限されている団員・指導者は不参加とする。
- 各競技団体から発出されている注意事項等に留意する。
- 当ガイドラインに記載されている内容以外に必要な事項が出てきた場合は、状況や環境に応じて、各団体で対策を講じる。